参加費
（いくつもの参加パターンがあります。
詳しくは「お申し込みのご案内」をご覧ください）

●現地松本で3日間通して参加の場合（Zoom分科会も2つ参加できます）
（カッコ内は2日参加でZoom分科会1つ参加の場合）

自治体問題研究所個人会員　14,000円（11,000円）
一般　16,000円（13,000円）
（現地分科会9へのご参加の場合、別途宿泊費+バス代がかかります）

●Zoomだけ視聴する場合（カッコ内は一般の場合）

自治体問題研究所個人会員で全体会を2日間視聴する場合　7,000円（9,000円）
団体で全体会を2日間視聴する場合　16,000円（会員・一般は同額）
団体で全体会2日間+3Zoom分科会を視聴する場合　20,000円

美ヶ原・美しの塔（提供：松本観光コンベンション協会）

長野県内地元割引

●現地実行委員会として協力いただく地元・長野県では、町村議会議員や住民のみなさまを対象に特別割引でご参加いただけます（県・市議会議員、自治体職員は除く）。詳細は現地実行委員会にお問い合わせください。
長野県住民と自治研究所　電話:0261-22-7601　E-mail：jitiken@omachi.org

新規入会者特典

●松本現地参加2日以上参加される方で、自治体学校を機に新しく自治体問題研究所（都道府県ごとの研究所）に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

2日目分科会の昼食について

●7月24日（日）の分科会会場となる松本市勤労者福祉センター、あがたの森文化会館は大規模商業施設「イオンモール松本」に近接しており、食事処は豊富ですが、お弁当の注文も受け付けます。申込用紙に〇をつけてお申し込みください。

【新型コロナウイルス感染症対策ご協力のお願い】
●会場、交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応お願いします。
●マスクの着用、アルコール消毒等徹底をお願いしております。マスク、除菌シート、うがい薬などの感染予防品はご参加者自身でお持ちいただきますようお願いします。
●その他自治体学校開催時のコロナ感染防止対策については、実行委員会の定めるガイドラインの遵守をお願いします。

第64回自治体学校実行委員会

事務局　〒162-8512 東京都新宿区矢来町123　矢来ビル4階　自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941　FAX 03-3235-5933　E-mail：info@jichiken.jp

〈共催団体〉自治体問題研究所／北海道地域・自治体問題研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域・自治研究所／ぐんま住民と自治研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治問題研究所／多摩住民自治研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治体研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／長野県住民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域・自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域・自治体研究所／くまもと地域自治体研究所／みやざき住民と自治研究所／おきなわ住民自治研究所

●会場へのアクセス●

（JR松本駅へはJR新宿駅から「特急あずさ」で2時間30分、JR名古屋駅から「特急しなの」で2時間、また両駅から高速バスも出ています）

7月23日（土）25日（月）　●全体会　キッセイ文化ホール　松本市水汲69-2　電話：0263-34-7100
●JR松本駅お城口下車、アルピコ交通バス浅間温泉行きバスで20分
●7月23日（土）11時30分から13時まで30分間隔でJR松本駅お城口（エースイン松本前）からキッセイ文化ホール行きのシャトルバスが出ます。また17時30分から19時まで30分間隔でキッセイ文化ホールからJR松本駅行きのシャトルバスが出ます。

7月24日（日）　●分科会　松本市勤労者福祉センター　松本市中央4-7-26　電話：0263-35-6286
●JR松本駅お城口から徒歩20分

7月24日（日）　●分科会　あがたの森文化会館　松本市県3-1-1　電話：0263-32-1812
●JR松本駅お城口から徒歩20分、または松本周遊バス（タウンスニーカー）東コースで「旧松本高校」下車

松本城（提供：松本観光コンベンション協会）

みんなが先生　みんなが生徒

第64回 自治体学校 in 松本

キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）
松本市勤労者福祉センター／あがたの森文化会館
2022年7月23日（土）～25日（月） 終了後、7月30日（土）～8月7日（日）の間、オンラインで分科会・講座を開講します。

1日目●全体会　7月23日（土）12:30～17:30　キッセイ文化ホール　中ホール

記念講演①
「参院選の結果とこれからの課題」
中山　徹（奈良女子大学教授）

記念講演②
「大規模災害に備える自治体の課題」
室崎益輝（神戸大学名誉教授）

3日目●全体会　7月25日（月）9:15～11:40　キッセイ文化ホール　中ホール

特別講演
「地球環境の危機と地方自治」
宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）

特別報告
「社会教育から住民自治へ
―松本市のとりくみ」
田開寛太郎（松本大学専任講師）

主催●第64回自治体学校実行委員会
後援●長野県／長野市／松本市／飯田市／阿智村／長野市教育委員会／長野県市長会／長野県町村会／長野県市議会議長会／長野県町村議会議長会／信濃毎日新聞社／共同通信長野支局／読売新聞松本支局／毎日新聞長野支局／中日新聞社／長野日報社／朝日新聞松本支局／市民タイムス／MGプレス／テレビ松本ケーブルビジョン／SBC信越放送／abn長野朝日放送／NBS長野放送／NHK長野放送局／テレビ信州／あづみ野テレビ／FMまつもと／FM長野【2022年4月12日現在・順不同】

チーム TATSUHIKO

第64回

自治体学校 in 松本

上高地
（提供：松本観光コンベンション協会）

1日目●全体会（Zoom同時配信）

7月23日（土）12:30～17:30

キッセイ文化ホール　中ホール

12:00～ 開場

12:30～ **歓迎行事・演奏**

「チームTATSUHIKO」

大町市在住のミュージシャン柳澤和夫をリーダーとして、坂本弁護士一家殺害事件で犠牲となり大町市の山中に埋められていた龍彦ちゃん（当時1歳）のことを忘れまいと歌い継ぐ活動を重ねています。女性ヴォーカルの後藤叶圭さんは2000曲以上のCMソングで茶の間でその声が知られています。

13:00～ **開校宣言／開校あいさつ** 小山国治（実行委員長）

13:10～ **記念講演①**

「参院選の結果とこれからの課題」

中山　徹（奈良女子大学教授）

自治体学校の開講直前に投票日が予想される参院選。その結果は秋からの自治体運営にも大きな影響を及ぼします。参院選の結果を踏まえ、また来年の統一地方選挙も展望し、今後の自治体政策をどのように考え、自治体の転換をどう進めるべきでしょうか？

14:40～ **記念講演②**

「大規模災害に備える自治体の課題」

室崎益輝（神戸大学名誉教授）

災害の時代を迎えています。自然の凶暴化と社会の脆弱化の中で、災害の巨大化、頻発化、多様化、複合化が進んでいます。頻発化は公衆衛生的取り組みを、多様化は個別密着的な取り組みを、巨大化は連携協働的な取り組みを求めています。その中でも自治体のあるべき姿を考えます。

16:00～ **リレートーク**（20分×4本）

「コロナ禍最前線
―住民の暮らしを支える自治体労働最前線」

17:30　1日目終了

3日目●全体会（Zoom同時配信）

7月25日（月）9:15～11:40

キッセイ文化ホール　中ホール

9:00～ 開場

9:15～

特別講演　**「地球環境の危機と地方自治」**

宮本憲一（大阪市立大学名誉教授）

地球環境の危機は国際的な共同行動が必要で、日本の場合も、地方自治体の温暖化防止政策を中心に地方住民の自主的な参加による内発的な経済発展を基軸に自然エネルギーの開発・管理を進めることです。このためには、小規模自治体の連携と府県の支持の制度を作るなどの広域行政の改革と研修機関の設立（地方大学の役割）が必要でしょう。

11:00～

特別報告　**「社会教育から住民自治へ**
―松本市のとりくみ」

田開寛太郎（松本大学専任講師）

社会教育は自治体労働者としての社会教育職員の存在が欠かせません。松本ではあるひとりの社会教育職員の経験が活かされ、住民自治を育む「市民財政白書づくり」という共同実践が生まれました。こうしたとりくみがなぜ実現したのか、これから期待することは何か、さらに社会教育とは本来どういう可能性をもちうるのかについてお話しします。

11:30～

閉校あいさつ

2日目●分科会・講座　7月24日（日）9:30～16:00

松本市勤労者福祉センター／あがたの森文化会館

分科会

1●コロナ禍で求められる社会保障の役割と課題

助言者：**横山壽一**（佛教大学客員教授）

コロナ禍で露わになった社会保障の脆弱な体制を放置し、中途半端な緊急対応で生活や営業の危機を乗り切ることはできません。分科会では、コロナ禍における生活実態と現行制度・施策の問題を明らかにしたうえで、緊急に求められる施策、自治体が果たすべき役割、国民の生活を守るセーフティネット再構築に向けた課題について検討します。

2●医療と公衆衛生体制の強化を考える

助言者：**長友薫輝**（佛教大学教授）

新型コロナウイルスの感染が長引く一方、政府の公的医療抑制策によって、医療現場は崩壊ともいえるしわよせを被ってきました。感染症の波が繰り返し押し寄せることを考えても、この抑制策を転換し保健所をはじめとする公衆衛生体制を強化する必要があります。地域で起きている実情と今後の方向性について話し合います。

3●公立保育所民営化、統廃合にどう対抗するか
―保育所利用者減少時代にどのような保育制度を展望すべきか

助言者：**中山　徹**（奈良女子大学大教授）

保育所利用者が増える前提で講じられてきた様々な施策。利用者減少の時代を迎え、そのあり方や保育所運動の方向性の見直しが迫られています。新型コロナ感染症以前に作成された子ども・子育て支援事業計画や各地で進められている公立保育所民営化、統廃合についても、一旦立ち止まる必要があります。利用者が減少するからこそ実現すべき保育制度について考えます。

4●自治体民営化のゆくえ―『公共』の変質と再生

助言者：**尾林芳匡**（弁護士）

窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールをはじめとする自治体の民営化、学校や公共施設の統廃合は、住民にとって深刻な問題をはらんでいます。その一方で、住民運動の力で食い止め、再公営化する動きも広がっています。PFIについての会計検査院の報告書を、自治体として生かすことも重要です。各自治体の経験を交流し、再生への展望を明らかにします。

5●公務労働とデジタル化―便利になるけど落とし穴にご用心

助言者：**黒田兼一**（明治大学名誉教授）

政府の「司令塔」（デジタル庁）の勢いもあって全国各地でデジタル化が急ピッチです。しかしデジタル化は便利になりますが、人間社会に悪影響をもたらす「落とし穴」が潜んでいます。公務公共の分野では「落とし穴」にはまることがあってはなりません。落とし穴とは何か、どこにあるのか、それを考え、見つけ出し、除去するための手立てを考えます。

6●地域循環型経済を実現し自立したまちづくり

助言者：**小山大介**（京都橘大学准教授）

新型コロナウイルス感染拡大により、複合不況とも言える状況が深まり、未来への希望を持ちにくくなっています。その中で、私たちが住む地域に目を向ける機会が多くなりました。昨年は、地域産業が、地消地産型⇒地産地商型⇒地産外消型へ発展する道を学びました。地域循環型経済の意義とすばらしさを学び、討論しましょう。

講座

7●政府の自治体戦略と対抗軸

講 師：**岡田知弘**（京都橘大学教授）

岸田政権は、コロナ禍第6波のなかで、第33次地方制度調査会を発足させ、国による地方自治体への介入を強化するとともに、都道府県、市区町村レベルでの「広域連携」を制度化する動きを強めています。その背景とねらい、現状を解説するとともに、憲法と地方自治の観点から、対抗軸の形成を具体的に展望します。

現地分科会

現地分科会

8-1●松本モデルを現地に学ぶ―公民館活動が広げた住民自治

助言者：**手塚英男**（生涯学習実践者）
田開寛太郎（松本大学専任講師）

開催日時：7月24日（日）午前　あがたの森文化会館

公民館における「松本モデル」とは、地区住民と地区常駐職員が協働して、地区の学習・福祉・健康・子育て・防災の輪を築いていく―これが松本ならではの地区自治＝地域分権の姿です。松本市の公民館活動の歴史や到達点に学び、そして市民がつくる松本市財政白書づくりの具体的事例を交えながら、住民自治のあるべき姿について考えます。

8-2●再生可能エネルギーと地域の力

助言者：**傘木宏夫**（NPO地域づくり工房）

開催日時：7月24日（日）午後　あがたの森文化会館

地球温暖化防止のために再生可能エネルギーの普及は急務ですが、原発や火力の代替として、大規模＆短期間に開発を進めることは、環境破壊や地域社会とのあつれきを生じさせ、持続可能な社会に向けた営みに逆行するものです。各地での問題を交流しつつ、地域の自立に資するエネルギー開発のあり方を一緒に議論しましょう。

現地分科会

9●飯田市にみる環境文化都市構想・定住自立圏
・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓平和記念館

開催日時：7月24日（日）～25日（月）1泊2日

長野県南端の南信州は、9万6000人の飯田市を中心に1万2000人から380人の14市町村が広域圏を形成しています。中核市としての役割を担っている飯田市政の現状と星空観光で注目を集めている阿智村観光・多くの犠牲者を出した満蒙開拓の歴史を語る記念館に学びます。

1日目：7月24日（日）9:00　松本駅前集合

阿智村・満蒙開拓平和記念館見学ののち、阿智村役場で「阿智村観光とDMO」の報告（熊谷阿智村長・阿智昼神観光局社長）を聞きます。昼神温泉（「鶴巻荘」TEL:0265-43-2320）に宿泊、夕食後希望者には「日本一の星空観光」（別途料金）。

2日目：7月25日（月）

飯田市役所で午前、報告「飯田市政と広域連携」（高田飯田市副市長）を聞きます。
11:30 解散、「飯田商工会館前」バス停より高速バス新宿行13:54発／名古屋行12:30発に接続します。

旅行代金等詳細はホームページでご確認下さい。
最少催行人員　10名
https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/

●Zoom分科会・講座（当該時間の15分前に接続します）

Zoom講座

10●自治体財政のしくみと課題

講師：**川瀬憲子**（自治体学校長・静岡大学教授）

開催日時：7月30日（土）13:30～16:00

地方議員の方々、財政の構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、「地方創生」政策、新型コロナウイルス感染症対応交付金等による地方財政への影響、自治体財政の現状と課題について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

Zoom分科会

11●交通権を保障した交通政策と地域の交通のあり方

助言者：**可児紀夫**（愛知大学地域政策学センター研究員）

開催日時：7月31日（日）13:00～16:00

私たちは、コロナ禍で人と人の交流（交通）が生きていく上でどんなに大切か知らされました。今だからこそ、現実を踏まえ、現行の法制度を超えて、交通権を保障した交通政策と地域の交通のあり方について話し合いましょう。交通権を保障した交通は、誰もがいつでも便利で安価な交通を安全で安心して享受できる交通とします。

12●将来につなぐ農業・農村政策の考え方

助言者：**伊藤亮司**（新潟大学助教）

開催日時：7月31日（日）13:00～15:00

ロシアによるウクライナ侵攻によって、エネルギー確保とともに、日本の食料自給率の低さが改めて浮き彫りとなりました。それは農業所得の確保を軽視してきた日本の農業政策の結果でもあります。各地域の積極的な取組みを交流しながら、農業・農村のこれからについて話し合います。

13●学校統廃合・小中一貫教育を考える
―公共施設再編で加速、これでいいのか

助言者：**山本由美**（和光大学教授・東京自治問題研究所理事長）

開催日時：8月5日（金）13:00～16:00

コスト削減だけが目的で教育的根拠のない学校統廃合・小中一貫教育づくりや、プールの民間委託、施設整備へのPFI事業導入など、民間企業の参入も進められています。この分科会では、こうした動きの背景や狙いを学ぶとともに、各地の住民運動の経験を交流し、住民自治の基盤でもある学校をどう守っていくかを考えます。

14●水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」

助言者：**近藤夏樹**（自治労連公企評事務局長）

開催日時：8月6日（土）13:30～17:00
大阪グリーン会館（ホスト会場）

民営化は各地の運動で止めていますが、広域化は水面下で着々と進んでいます。国は、都道府県主導で広域化を推進し、広域化計画に基礎自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかもしれません。

15●デジタル化と地方自治のゆくえ

助言者：**本多滝夫**（龍谷大学教授）

開催日時：8月7日（日）13:30～16:00

自治体DX、システム標準化、スーパーシティ、オンライン窓口、AI等の問題を明らかにし、「日本が世界から取り残されている―デジタル化で社会問題が解決できる」と喧伝し、政府や財界は自治体をどう変えたいのか、先行自治体の状況を踏まえ、ファクトチェックをしながら、住民本位の地方自治のあるべき姿を議論します。

現地分科会９　「飯田市にみる環境文化都市構想・定住自立圏・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓平和記念館２日間」のご案内

- 南信州広域連合―飯田市を取り巻く１市３町10村の人口15万人の連合組織です。ここでは町村が飯田市と対等の関係を築き、交通や病院、消防といった広域サービスに当たっています。
- 飯田市の特徴―飯田市は、『環境文化都市』を標榜し、『おひさま進歩エネルギー株式会社』を設立して、保育園などの公共施設をはじめ、住宅にも『初期費用０円で太陽光パネルを設置します』という方策を積極的に進めています。

(1) 出発日：2022年7月24日(日)～7月25日(日)　2日間

(2) 行程表

1	7月24日 （日）	松本駅9:00集合====10:30◎満蒙開拓平和記念館(入場観光)11:30…… ……（徒歩約15分）……阿智村役場※「阿智村観光とDMO」の報告…… ……(徒歩約40分)……昼神温泉【泊】鶴巻荘17:00頃 お食事：朝×昼×夜〇
2	7月25日 （月）	旅館9:00頃====（バス約30分）==== ====飯田市役所※報告「飯田市政と広域連携」終了後、現地解散 9:30～11:30予定 お食事：朝〇昼×夜×
記号の見方：入場観光◎、バス====、徒歩……		

(3) 集合場所：松本駅

(4) 解散場所：飯田市役所

(5) ご旅行代金：【3名様1室利用の場合】お一人様：22,000円（税込）
【2名様1室利用の場合】お一人様：24,000円(税込)

※　宿泊施設：昼神温泉　鶴巻荘

※　お部屋タイプは和室（バス・トイレ付）利用になります。

(6) 参加条件：2名様以上でお申込みください。
※1名様1室利用及び子ども代金の設定はございません。

(7) ご旅行代金に含まれるもの：貸切バス代・有料道路代・1泊分の宿泊料金・食事代（朝食1回・夕食1回）・満蒙開拓平和記念館入場料

(8) ご旅行代金に含まれないもの：集合場所までの交通費・解散場所からご自宅までの交通費・2日間の昼食代（行程表に記載のない食事代）・飲み物代・その他個人的諸費用

(9) 募集人員：10名（最少催行人員10名）

(10) 利用バス会社：飯田結いバス（小型バス）　※バスガイドは同行いたしません。

(11) 添乗員：同行いたしません

(12) 食事条件：朝1回・昼0回・夕1回

(13) その他

・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、貸切バスの座席は隣の方と間隔を保つようお願い致します。

・ ご参加に際しては、マスク着用のご協力をお願いします。

(14) お問合せ・お申込み

【旅行企画・実施】

株式会社日本旅行 松本支店

観光庁長官登録旅行業 第 2 号／一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒390-0811　長野県松本市中央 2-6-1 リーガル松本ビル 1 階

TEL：0263-34-5555／0263-35-3925

Mail：jichitai_2022@nta.co.jp

受付時間：月～金　10:00～17:00（※土日祝休業）

総合旅行業務取扱管理者：丸山 聡

担当：西本 和史

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店（営業所）での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください

東日本 022-036

ご旅行条件(要約)【国内旅行の場合】

このパンフレットは旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書面及び同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

1、募集型企画旅行契約

(1) 当パンフレット記載の国内旅行は、（株）日本旅行（以下、「当社」といいます）が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申込時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2、お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(2) 電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付ます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して 3 日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社らがお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4、旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目（※日帰り旅行は 3 日前）に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税棟の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6、取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

コース	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
①20日目にあたる日以前の解除	無料	無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日目にあたる日以降の解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日目にあたる日以降の解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始日の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

(2) 宿泊のみご予約になった場合

	旅行開始日の解除または無連絡不参加	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日～20日前
1～14名	100%	50%	20%			無料				
15～30名	100%	50%	20%					無料		
31名以上	100%	50%	30%							10%

7、当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の自己もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

8、特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをすすめいたします。

9、旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第 29 条別表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

10、個人情報の取扱い

(1) 当社らは、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願のため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該パンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の 10 日前までにお申し出ください。(注：10 日前が土・日。祝日の場合はその前日までにお申し出ください)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ（http://www.nta.co.jp）をご参照ください。

(4) 当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客様相談室長）問い合わせ先窓口：

本社お客様相談室電話：03-6895-7883　FAX：03-6895-7833

E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp

営業時間：月～金曜日 09:45～17:45（土・日曜、祝日、年末年始休業）

11、旅行条件の基準

この旅行条件は 2022 年 4 月 1 日を基準としています。

また、旅行代金は、2022 年 4 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準としています。

＜宿泊施設一覧＞※詳細は宿泊施設の公式ホームページをご参照ください。

申込番号	宿泊施設名	大人お1人様旅行代金（＝宿泊代金）		アクセス
		7/23(土)	7/24(日)	
①	アルピコプラザホテル	12,000円	12,000円	松本駅お城口より徒歩2分
②	エースイン松本	9,800円	8,000円	松本駅お城口より徒歩1分
③	プレミアホテル-CABIN-松本	11,000円	9,500円	松本駅お城口より徒歩2分
④	いろはグランホテル松本駅前	11,000円	10,500円	松本駅お城口より徒歩4分
⑤	松本丸の内ホテル	10,500円	10,500円	松本駅お城口より徒歩12分
⑥	ホテルルートインコート松本インター	8,000円	8,000円	松本駅より車で10分
⑦	ホテルニューステーション	9,500円	9,500円	松本駅お城口より徒歩1分
⑧	リッチモンドホテル松本	10,500円	8,500円	松本駅お城口より徒歩10分
⑨	東横INN松本駅前本町	8,000円	8,000円	松本駅お城口より徒歩6分
※お部屋は全てバス・トイレ付です。				

＜ホテルMAP＞

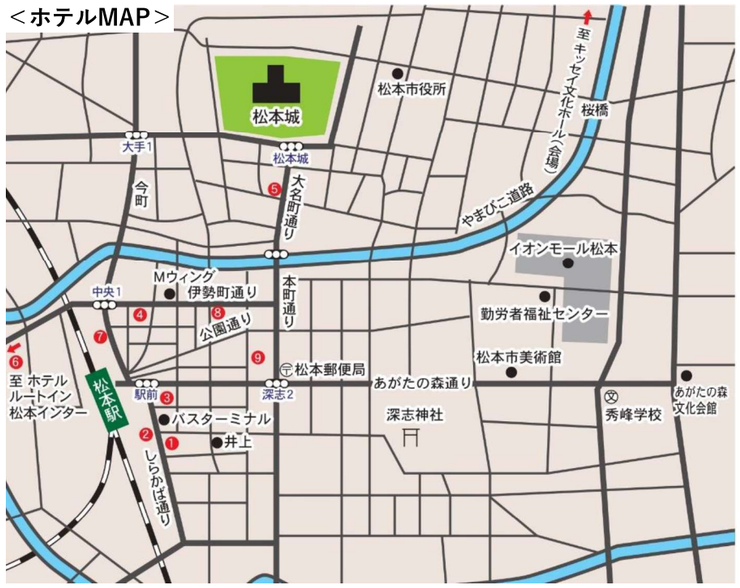

新型コロナウイルス感染症対策
ご協力のお願い

- 交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応をお願いします。
- マスクの着用、アルコール消毒等徹底をお願いしております。マスク、除菌シート、うがい薬などの感染予防品は、お客様ご自身でお持ちいただきますようお願いします。
- 宿泊サービス提供機関は原則としてホテル・宿泊業界のガイドラインを遵守した施設を利用します。
- その他自治体学校開催時のコロナ感染防止対策については、実行委員会の定めるガイドラインの遵守をお願いします。

4. お弁当のお申込み [旅行契約に該当いたしません]

昼食弁当：1,000円(税込)　お茶付き

- 7月24日(日)の昼食弁当は、事前にお申込みください。
- 当日の販売はございません。
- 取消料は右記のとおりです。

契約解除日	取消料
ご利用日前日15:00までに取消の場合	無料
ご利用日前日15:01以降の取消	昼食弁当代の100%

5. お問合せ・お申込先[旅行企画・実施]

株式会社日本旅行 松本支店

東日本22-022

観光庁長官登録旅行業　第2号
一般社団法人日本旅行業協会正会員　旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員

〒390-0811 松本市中央2-6-1　リーガル松本ビル1階
TEL：0263-34-5555／FAX：0263-35-3925／メールアドレス：jichitai_2022@nta.co.jp
※受付時間：10:00～17:00（土・日・祝休業）
総合旅行業務取扱管理者：丸山　聡
担当：西本　和史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

☆FAX 専用申込書
●FAX 申込先：0263-35-3925
●お申込締切日：2022 年 7 月 1 日(金)まで　※ご宿泊のお申込みがない場合 7 月 8 日(金)まで

第 64 回　自治体学校 in 松本　参加・宿泊申込書

※必ず控えを保存してください。

新規・追加・変更・取消

次頁の「お客様の個人情報の取扱いについて」について同意の上申し込みます。

都・道・府・県	所属団体・職場	フリガナ 代表者氏名 (書類送付先)	
書類 送付先住所	〒　　－		TEL： FAX：
メールアドレス			

※メールアドレスは Zoom 参加に必須です。スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りは出来ません。

		例		1		2		3	
		参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ
		松本　太郎	マツモト　タロウ						
年齢		50							
アンケート回答欄 該当番号をご記入下さい。(※次頁参照)		(ア)1	(イ)4	(ア)	(イ)	(ア)	(イ)	(ア)	(イ)
		(ウ)2	(エ)2	(ウ)	(エ)	(ウ)	(エ)	(ウ)	(エ)
松本現地参加日	7/23(土)	○							
	7/24(日)	○							
	7/25(月)	○							
Zoom 全体会	7/23(土)								
	7/25(月)								
分科会・講座 (①～⑨)	分科会講座№	①							
	現地分科会⑨※	―							
Zoom 分科会・講座への参加※		⑩⑬							
参加費(※次頁参照)		¥16,000							
弁当(1,000 円)	7/24(日)	○							
宿泊 ※「宿泊施設一覧」をご確認ください。 ※次頁の【ご注意】をご確認ください。	7/23(土)	○							
	7/24(日)	○							
	第 1 希望	⑦							
	第 2 希望	①							
料金合計		¥36,000							
通信欄		携帯電話番号　　－　　－							
返金先口座		金融機関名：				支店名：			
		当座・普通　№				口座名義(カタカナ)			
領収証宛名希望									

下記(ア)～(エ)のアンケートは申込書に記入された方、全員分をご記入ください。

(ア) 所　　属	1:自治体職員	2:民間労働者	3:住民・民間団体	4:議員・政党	5:研究者
(イ) 年　　齢	1:10 代・20 代	2:30 代	3:40 代	4:50 代	5:60 代以上
(ウ) 参 加 回 数	1:はじめて	2:2 回目	3:3～5 回目	4:6 回以上	
(エ) 区　　分	1:研究所会員	2:一般	3:『住民と自治』読者(一般料金となります)		

※　新規入会者特典：松本現地 2 日以上の参加で、研究所に新規入会される方は当日受付で特典が受けられます。

※　現地分科会⑨のコース詳細につきましては、専用 WEB 申込システム(https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/)でご確認ください。最少催行人員 10 名

※　Zoom 分科会・講座へは複数参加できますが、参加費が異なります。

【料金計算事例（区分が自治体問題研究所個人会員以外の場合)】

・ 松本参加の場合：参加費 16,000 円+弁当 1,000 円+宿泊(例：7 月 23 日 9,500 円・7 月 24 日 9,500 円)=36,000 円

・ Zoom 参加の場合：参加者一般(個人)で㋖の Zoom 分科会を 2 つ視聴する場合：9,000 円

【ご注意】

● 喫煙ルームをご希望の方は、通信欄にその旨をご記入ください。禁煙室は、消臭対応になる場合もございます。（ご希望に沿えない可能性もございます。）

【お客様の個人情報の取扱いについて】

① 株式会社日本旅行は申込みの際にご提出いただいた個人情報について、学校事務局、お客様との連絡、宿泊・弁当業者の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。上記の目的以外で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

② その他、当社の個人情報の取扱いについては当社のホームページ(https://www.nta.co.jp/)をご参照ください。

③ お問合せ先：日本旅行松本支店（担当：丸山 聡）　電話：0263-34-5555

【領収証について】

● 領収証は、お振込みを確認しましたら弊社作成の上郵送いたします。振分けは下記内容です。

①参加費　②現地分科会　③弁当　④宿泊費　※②～④は申込者のみ。

【お願い】

● 申込書受領後に請求書を FAX にて送付いたします。原本が必要な場合は事前にお知らせください。

ご旅行条件(要約)【国内旅行の場合】

このパンフレットは旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書面及び同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

1、募集型企画旅行契約

(1) 当パンフレット記載の国内旅行は、(株) 日本旅行 (以下、「当社」といいます) が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申込時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2、お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(2) 電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付します。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して 3 日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社らがお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3、旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4、旅行中止の場合

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目（※日帰り旅行は 3 日前） に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税核の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に配慮のない交通費、宿泊施設使用料等の増費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6、取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

コース	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
①20日目にあたる日以前の解除	無料	無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日目にあたる日以降の解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日目にあたる日以降の解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始日の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

(2) 宿泊のみご予約になった場合

	旅行開始日の解除または無連絡不参加	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日～20日前
1～14名	100%	50%	20%			無料				
15～30名	100%	50%	20%				無料			
31名以上	100%	50%	30%							10%

7、当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の自己もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不着、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

8、特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをすすめいたします。

9、旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第 29 条別表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。例、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

10、個人情報の取扱い

(1) 当社らは、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、指象使名等を運送・宿泊機関、土産物店に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該パンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の 10 日前までにお申し出ください。(注：10 日前が土・日、祝日の場合はその前日までにお申し出ください)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ（http://www.nta.co.jp）をご参照ください。

(4) 当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、運切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客様相談室長）問い合わせ先窓口：
本社お客様相談室電話：03-6895-7883　FAX：03-6895-7833
E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間：月～金曜日 09:45～17:45（土・日曜、祝日、年末年始休業）

11、旅行条件の基準

この旅行条件は 2022 年 4 月 1 日を基準としています。
また、旅行代金は、2022 年 4 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準としています。

第64回自治体学校 in 松本　お申込みのご案内

開催日：2022年7月23日(土)～25日(月)

お申込み締切日：2022年7月1日(金)

※ご宿泊のお申込みがない場合は、2022年7月8日(金)まで受付けております。

お申込みは、専用WEB申込システムもしくはFAXで受付けます。

●FAX申込先：0263-35-3925 日本旅行松本支店 第64回自治体学校 in 松本係 宛

●WEB申込システムURL：https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/

申込システム
QRコード

1. 学校参加費

		申込書に下記の記号をご記入下さい。	自治体問題研究所個人会員	個人会員を除く方々（『住民と自治』読者を含む）
松本現地で参加		㋐3日間参加（ほかにZoom分科会・講座2つまで参加できます）	14,000円	16,000円
		㋑2日間参加（ほかにZoom分科会・講座1つまで参加できます）	11,000円	13,000円
		㋒1日参加(全体会・分科会参加同額)	4,000円	5,000円
Zoom参加	個人で参加	㋓全体会視聴＋Zoom分科会・講座2つ視聴	14,000円	15,000円
		㋔全体会2日間視聴	7,000円	9,000円
		㋕全体会1日のみ視聴	4,000円	5,000円
		㋖Zoom分科会・講座1つ視聴	4,000円	5,000円
		㋗Zoom分科会・講座2つ視聴	7,000円	9,000円
		㋘Zoom分科会・講座3つ以上視聴	11,000円	13,000円
	団体で参加	㋙全体会2日間のみ視聴	16,000円	
		㋚全体会1日のみ視聴	8,000円	
		㋛Zoom分科会・講座1つ視聴	8,000円	
		㋜Zoom分科会・講座3つまで視聴	20,000円	

※ 松本現地2日目の分科会・講座は原則Zoom配信しません。
※ Zoom分科会・講座はそれぞれ先着80名様まで参加できます。
※ ㋜の場合、Zoom分科会・講座の追加が可能です。Zoom分科会・講座を1つ追加するごとに8,000円かかります。

2. 現地分科会について

9●飯田市にみる環境文化都市構想・定住自立圏・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓平和記念館

コースの詳細は「第64回自治体学校 in 松本」もしくは「専用WEB申込システム」でご確認の上、お申込みください。
第64回自治体学校 in 松本：https://www.jichiken.jp/
専用WEB申込システム：https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/

3. ご宿泊予約のご案内 [募集型企画旅行契約]

旅行期日：2022年7月23日(土)～25日(月)

- 宿泊施設は、松本市内のホテル(シングル)をご用意しております。
- ご予約は、先着順で受付けさせていただきます。お早めにお申込みください。
- 宿泊料金(＝旅行代金)は大人おひとり様あたりの1泊朝食付きでのご案内となります。(税金・サービス料含む)
- ご希望のホテルの「申込番号」を宿泊申込書にご記入ください。(第2希望まで必ずご記入ください。)
- 添乗員は同行しません。最少催行人員：1名

＜宿泊プランスケジュール＞

初日　　ご自宅～～(交通費はお客様負担)～～各ホテル(松本市内　泊)
最終日　各ホテル(松本市内)～～(交通費はお客様負担)～～ご自宅